

て、特別地方消費税として改組みし、税率も十パーセントから三パーセントに改定し、また、免税点についても、飲食七千五百円、宿泊一万五千円と緩和して実施しているものであります。かかる中であって、旅館、環境衛生業界は、消費税とともに課せられてきた特別地方消費税に二重課税とも言ふべき負担の軽減等を訴え、撤廃を一貫して要請し、他方、知事会をはじめ、地方六団体は財源確保の観点から、存続要望をしてくていることは、ご案内のとおりであります。

そこで、私は、道にあっては、この特別地方消費税収約四十億円の約二分の一に当たる二十億円近くが市町村に対する交付金などに向けられておりとお聞きしますが、私は、八年度の税収見通し五千四百億円のうち、特別地方消費税のウェイトは〇・七パーセントとは言え、使われ方を見ますと、大変貴重な財源であると思ひます。

しかしながら、昨年十二月、与党三党の税調で「特別地方消費税については、地方消費税の導入の時期までに、その在り方を抜本的に検討する」と、その税制大綱にうたい、政府税調も同じであります。更に、平成六年の消費税法一部改正で、「今年九月三十日までに、所要の措置を講ずる」とし、これに基づいて政府は、平成九年四月から消費税率を五パーセントとすると決定し、また、地方消費税の税率については、地方税法の附則により、今年の九月三十日までに所要の措置を講じるものとし、これを受け、五パーセントのうち、一パーセントを地方税、即ち、地方消費税を新たに創設す

ることになっているのであります。それに伴い、消費税の五分の一を地方に配っていた、いわゆる消費譲与税を廃止することとワンセットで行われることになっているのであります。この一パーセントの地方消費税収の推計額と、消費譲与税の額は、どの程度になるのか、お聞きしたいと思います。

また、全国知事会等は、国庫補助金は基本的に廃止する、と望ましが、当面、少なくとも三年以内に、現在の補助金総額約四兆円を、二兆円程度に半減させるなど大幅に削減し、削減した相当額は地方税及び地方交付税により一般財源として措置せよ、と要望しております。これらのことや、消費税率のアップに伴う地方消費税の創設並びに消費譲与税の廃止、そして地方分権の推進を背景に、与党税調、政府税調の「在り方を検討する」という位置付けがなされたのだと考えます。

全国知事会にあたっては、全国で概ね千三百億円の収入がある特別地方消費税の在り方について、トータルな議論が成されたと思ひますが、特別地方消費税の税取分程度は、地方消費税の収入で十分賄えるのではないかと考えますので、特別地方消費税の廃止に向けて検討して頂きたいと思ひます。

知事の所見をお伺い致します。最後に、教育問題についてありますが、総合学科について、第十四期中考査答申において、高等学校教育の改革の方向として、昭和二十三年以来の普通科と専門学科に区分された現行学

科制度から、自分の興味・関心や進路などに基づく主体的な学習を促し、それぞれの個性を最大限に伸ばすための選択の幅の広い教育を推進していくことが大切である、として、新たな学科である総合学科が打ち出され、全国で既に、平成六年度の七校を皮切りに、八年度予定の二十二校を含め、四十五校となるのであります。

そこで、道はこの総合学科についてどう捉え、どのように取り進めているのか、まずお伺い致します。教育長は今議会で「当面一、二校について具体的検討を行っている」と述べておられますが、十勝管内の清水町においては、道立清水高校の活性化や間口維持等を検討してきた中から、現在の普通科三間口と酪農家一問口から、総合学科への移行を固め、一月末に、道に正式に申し

込まれましたが、このことについて、道教委はどのように受けとめておられるのか、お聞きしたいと思います。

他県の例を見ますと、八年度スタートを含む四十五校のうち十一校が、普通科のみの高校から総合学科への移行であり、七十六パーセントに当たる三十四校が普通科と職業学科の併設校からの移行であり、これが概ねを占めているのであります。

このことは、まだ、一校の移行も見えていない本道にあって、どのように受けとめ、本道の今後を見据えていくのか、ご所見を伺いたいと思ひます。そこに至るまでには、総合学科はどんな学校か、進学を目指す生徒にとつてどうなるのか、高校の活性化、間口問題など、父兄の不安は相当なものがあつたのであります。

町は地元中学校を含むPT

達まれましたが、このことについて、道教委はどのように受けとめておられるのか、お聞きしたいと思います。

他県の例を見ますと、八年度スタートを含む四十五校のうち十一校が、普通科のみの高校から総合学科への移行であり、七十六パーセントに当たる三十四校が普通科と職業学科の併設校からの移行であり、これが概ねを占めているのであります。

このことは、まだ、一校の移行も見えていない本道にあって、どのように受けとめ、本道の今後を見据えていくのか、ご所見を伺いたいと思ひます。そこに至るまでには、総合学科はどんな学校か、進学を目指す生徒にとつてどうなるのか、高校の活性化、間口問題など、父兄の不安は相当なものがあつたのであります。

町は地元中学校を含むPT

達まれましたが、このことについて、道教委はどのように受けとめておられるのか、お聞きしたいと思います。



(三) 簡素・効率的な行政について (事務事業の総点検についてであります)

と位置付け、先に策定した道政改革の基本方針に基づき、事務事業の総点検や組織機構の見直しに取り組みこととしており、地域を重視し、地域に密着した道政を展開して行くことを基本に、支庁への予算の拡大や許認可などの権限の委譲を積極的に進め、支庁の機能を強化して参りたいと考えております。

また、本庁については、支庁機能の強化に関連して、より簡素で効率的な業務執行を図ることが大切であると考えておりますので、ご提言の趣旨を念頭に置きながら、本庁と支庁の業務権限のあり方などについて検討して参りたいと思ひます。従来からの枠組みや考え方にとらわれることなく、大胆な変革に取り組み、分権時代にふさわしい

影響や問題点については、現在、

道政を実現して参りたいと思ひます。

(五) 当面の機構改正について (当面の機構改正についてであります)

部の編成など組織の根幹に關わるような組織機構の改正につきましては、基本方針を策定の上、見直しを行うことが基本と

考えておられますが、その一方、その時々々の行政ニーズに的確に対応するための、毎年度の見直しの中で組織機構の改正を行って参っております。

平成八年度に向けましては、道政改革の推進体制や一連の不祥事に係わる改善プログラムの進行管理体制の整備、重要施策の企画や道行政の総合調整を行う体制の強化、支庁機能の強化、東京事務所の情報収集体制の整備などを早期に行う必要があると考えておりますので、ご理解をいただきますと存じます。

道は、昨年一月、道営競馬の経営の健全化を図るため改善計画案を策定いたしました。将来撤退により影響を受ける競馬開催市や関係の方々から、今後とも継続してほしい旨の要望があつたところであります。

しかしながら、近年、競馬を取り巻く環境が、極めて厳しい状況の中で、道営競馬が健全な経営を維持していくためには、この改善計画案の着実な実施が必要でありますので、今後とも関係の方々に対してその内容などについて理解を求めてまいりたいと考えております。

また、市営競馬組合に対する影響や問題点については、現在、

双方で構成する地方競馬連絡協議会で具体的な協議を行つているところであります。

(二) 道営競馬改善計画案について (開催地集約による効果などについてであります)

計画案では、収益性を高めることを大きな狙いとしており、開催地を集約することにより、施設の借り上げ料や移動経費などが大幅に削減されること

が期待されます。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

とあります。

「答弁」
一 道行改革について (一) 定員の削減について (地方財政計画との関連についてであります)

平成八年度の地方財政計画におきましては、国家公務員の定員削減計画に準じた定員の削減と、社会福祉等施設や在宅福祉等の業務量の増大に伴う増員が、盛り込まれておりますが、道としても、これまで新たな行政需要に対応してスタッフ・アン・ド・ビルドの考え方のもとに全体として職員数の抑制に努めてきたところであります。

平成八年度におきましては、事務事業の総点検を実施し、それを踏まえて組織機構を見直すこととしておりますので、その中で、適正な職員配置についても十分検討し、効率的な行政執行を図つて参りたいと思ひます。

(二) 管理職員の給員について (管理職の給員についてであります)

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

とあります。

「答弁」
一 道行改革について (一) 定員の削減について (地方財政計画との関連についてであります)

平成八年度の地方財政計画におきましては、国家公務員の定員削減計画に準じた定員の削減と、社会福祉等施設や在宅福祉等の業務量の増大に伴う増員が、盛り込まれておりますが、道としても、これまで新たな行政需要に対応してスタッフ・アン・ド・ビルドの考え方のもとに全体として職員数の抑制に努めてきたところであります。

平成八年度におきましては、事務事業の総点検を実施し、それを踏まえて組織機構を見直すこととしておりますので、その中で、適正な職員配置についても十分検討し、効率的な行政執行を図つて参りたいと思ひます。

(二) 管理職員の給員について (管理職の給員についてであります)

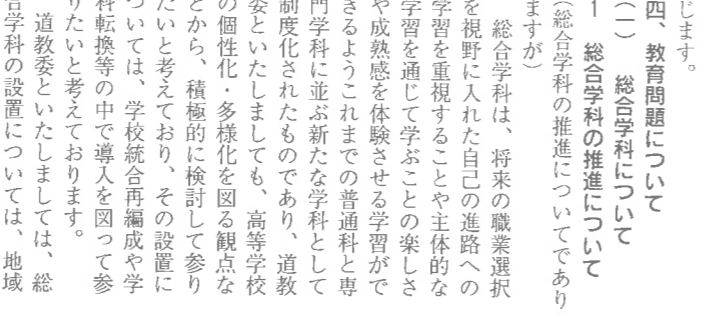
道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。

道におきましては、多様化する行政需要や新たな課題に的確に対応できる執行体制を整備するため、不断に組織機構の見直しを行つてきており、最近の公共事業の大幅な増大のなかでも職員数の抑制に努めて参りました。また、道が担う業務の範囲が拡大してきていることのほか、業務内容も複雑化、多様化あるいは専門化してきていることなどから、より高度な判断や大きな責任に対応できる職の設置が求められ、結果として、管理職員の数が増加してきたものと考えております。



(四) 教育問題について (総合学科の推進について)

総合学科は、将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への学習を重視することや主体的な学習を通じて学ぶことの楽しさや成熟感を体験させる学習ができるようこれまでの普通科と専門学科に並ぶ新たな学科として制度化されたものであり、道教委といたしまして、高等学校の個性化・多様化を図る観点などから、積極的に検討して参りたいと思ひます。

道教委といたしましては、総合学科の設置については、地域や学校の十分な理解が不可欠でありますので、今後地域や学校と連携を深めながら早期に設置したいと思ひます。

しようとするものでありまして、現時点では、道内で他地域に先駆けて論議が進められているケースであると考えており、こうした議論も踏まえながら、本道における総合学科の在り方について討論を深めてまいりたいと考えております。

3 総合学科移行に向けての取り組み状況について

(最後に、清水町における総合学科移行に向けてであります)

地域と高校が十分に話し合いを深めるなかで、地域の高等学校の在り方についての方向性が一致することが望ましいものと考えており、道元において高等学校も交えた協議会などで議論が進められておりますので、その場に積極的に参加し、議論を深めるなど、前向きに取り組んで参りたいと考えております。また、総合学科の趣旨の周知や地域の特色、中卒者の進路動向を生かした教育課程の設定などの課題もありまことに議論することが大切であると考えております。

なお、ご指摘ありましたように総合学科について様々な意見や戸惑いがあることは承知しております。

私といたしましては、先程も申し上げました総合学科の趣旨から、この学科を推進することは、これからの時代にあった学校改革を推進する一つの方策でもあり、そのためには、これまでの枠にとらわれない新たな視点で取り組むことが必要と考えておりますので、様々な課題について、地元の協議会等の場にも本庁はじめ教育局の職員などを

参加させ地域や高校と十分に論議を尽くして、総合学科の設置に向けて、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

〔再質問〕

それぞれ、ご答弁をいただきましたが、何点かについて、再度、質問及び指摘を致します。まず、道庁改革についてであります。道庁の目指す姿、道筋をお聞きしたいと思っておりますが、知事の考える道政改革の全体像が見えなかったためです。

一連の不祥事に端を発し、五ヶ月に及ぶ「道政改革」に対する、みんなの議論が一体、何であったか、誠に残念であります。今、かつて「5%経済」と言われた本道経済は、道内総生産の全国に占めるシェアが、昭和六十三年から、三パーセント台に落ち込むなど、産業構造が立ち遅れ、大きな不安を抱えているのであります。

他方、本道の高齢化は、全国より早いテンポで進み、総体として、本道は地盤沈下の一途をたどっているのではあります。そうした中で、戦後五十年を経た今日、道庁の組織疲弊があつたということでありませう。

これらを踏まえ、今後、北海道がどういう方向に力点を置き、施策展開をし、メリハリをつけた予算配分をしていくのか、かつて、前知事時代の十二年間の中で、産業基盤の面から見ると、今や、取り返しのできない所まで来ていると思ひます。道政の執行方針、道庁の改革は、まさに、知事の考え、知事の決断にかかっているものであるということをご指摘しておきます。

次に道営競馬についてであります。

帯広競馬を例に見ますと、戦前、戦中、戦後を通じ、馬産振興、地域農業と経済に多大な貢献をしてきたのであります。

特に競馬を所有している十勝農協連も、その事業収益から、指導事業をはじめ地域農業の底上げに資してきたのであります。特に軽種馬・重種馬を併せ持つ、まさに十勝農業の一翼を担うものであり、これらの生産者は篤農家でありませう。彼等関係者の思いは深く、先人が築いた財産を失うことは断腸の思いであります。この思いを知事は心に刻んでいただきたいと思います。

また、一例として、市営と道営の統合を図ることも検討してはいかか、と申し上げたのに、道と市営競馬組合が、どのような分野で協調できるかなどについて、現在鋭意検討している。とのお答えでしたが、まさに今まで、特に業績が良かったうちに何もしてこなかったことの証明であります。

雇用もそれぞれ、機器類もそれぞれ、開催員七十名にも及ぶ出張や、平成元年まで積立て内留保留してこなかったなど、様々な改善の道があつたはずなのであり、この点は大いに反省すべきであります。三市からの撤退を再考していただきますようお願いいたします。今一度、所見を伺いたいと思ひます。

最後に、総合学科についてであります。

先ず、教育長の、総合学科への道教委としての取り組む姿勢についての答弁を、評価させていただきます。

一方、現場の教員の一部の声

として、他県の総合学科の卒業生が出た上で見極めたほうがよい、道内に意欲ある計画と強い設置要請があるにもかかわらず、他県をモデルとし、一体どういうことかと、教員の姿勢についても、お尋ねしたのであります。

私が、再び触れる理由は、教員をできるだけ刺激しないでやっていきたい、というこれまでの道教委と教員の正常でない関係が、そこに見えるからであります。

主任制問題が二十年経ってなお解決しない、この問題に触れようとすると、「それは困ります」「組合を刺激することになりませう」と言います。「そつとしておく中で主任の命課も行っているのだから」ということでありませう。

互いの立場を尊重すると言う美名のもと、実態として正當に評価し、主任制問題を基本的に解決することなく、互いに虚構の世界に生き続けていると言わ

ざるを得ないのが、本道教育界の現状であると思ひます。

三月まで教諭であつたものが四月から教頭になって、昨年までの組合仲間から変節をせしめ、気持ちの整理に一定期間を要する。また、学校運営の管理職としての間で苦勞が多い、学校運営に支障をきたすなど、根本的問題を、主任制問題は含んでいるのであります。

意志の疎通を欠き、血の通わない本道教育界にあつて、どうしてはじめ対策などできませうか。マニユアル、対処方針をいくらかつたつて絵空となりませう。

仕事は、組織や仕組みのみでするものではありません。人がするべきであります。聖域をつくつては駄目なんです。ここでも意識改革が必要なんです。かつて、主任制問題の初期の



源の枠もあり、遠い遠い彼方へ追いやられてしまつてありませう。

どのように認識しておられるかこの点、所見をお伺いいたします。

最後の質問です。

本道開拓の歴史は、近代国家日本の幕開けとともに歩み、とりわけ、戦中・戦後の動乱期の中で、食料供給を始め、各方面にわたり、我が国のまさに含み資産として、北海道開拓・開発の意義と蓄積が機能し、今日に至つていふと考えます。

私は、要請行動の中で、もっと大胆に言うべきことは言い、しかも、その相手は国の機関だけでは済まないと考えております。

秋口に、建設省は「北海道は何をしているのか、役所に来るだけではダメだ」と、イライラしている話を、私は関係者から聞いております。

一部マスコミは、執拗に反公共事業キャンペーンを展開し、本道の高速道路もヤリ玉に挙げられております。

そして、国の機関は、それに乗つかつて、不採算路線を切りにかかつてきています。「一体、国は北海道をどうしようというのか、決意のならば、国に強い決意の意思も、国に対応し、怒るべきだと思ひます。世論に訴えるべきと考えます。残り三週間、どんなことがありませうとも、新たな疑惑に揺れる土木部とはいへ、行政に停滞は許されませぬ。国の審議会に向けての新たな運動構築について、所見と強い決意をお伺い致します。

平成八年 第四回北海道議会 予算特別委員会 平成八年十一月～十二月



〔質問〕

高速道路の北海道横断自動車道について、お尋ねを致します。北海道横断自動車道は、現在、千歳、夕張、池田、釧路、本別、北見が整備計画区間となつており、昨年十月に、清水、夕張間が開用開始となつております。問題は、道央と道東を結ぶ清水、夕張間が未だ基本計画区間のままであることとあります。

もとより、道路というのは、端の方をカットするのはともかくも、分断しての整備計画というのは考えられないこととであり、昭和五十三年に、清水、夕張間が基本計画区間に編入されて以来、十八年、その間、四回の国土開発幹線自動車道建設審議会、いわゆる国幹審が開かれたのであります。本区間が整備計画区間に昇格されなまま放置されてきたのは如何なる理由によるものか、先ず、お聞きしたいと思ひます。

これに関連して、現在、道央圏と道東圏を結ぶ幹線道路である一般国道二七四号の最大のネックは、標高千メートルの日勝峠であります。

霧や雲、雪、峻険など、四季を通じての難所であります。そこで、平成五年に、主要道

道に指定して頂いた夕張、新得線の早期着工開通が、その補完として待たされるところであります。

しかし、高速道路と主要道々が、新得への降り口地点で、どうしてもクロスせざるを得ないことから、清水、夕張間の整備計画区間の未昇格が、主要道々「夕張、新得」の路線決定、早期着工にとって、大きな障害ともなつていふと推測しているところですが、この道々の整備について、どのように認識しておられるか、この際、お聞きしておきたいと思ひます。

さて、国は、来年度予算編成直後の十二月下旬にも、国土開発幹線自動車道建設審議会を五年ぶりに開く姿勢を示しております。

今回、本道からは清水、夕張区間一本が予定されておりますが、年内開催は確実なのか、また、これへの取り組みの経過について、お伺い致します。

清水、夕張区間に対する国の方針は、建設省道路局の対応はどのような感触か、各関係、伝えられる情報では、「不採算路線への風当たりが強く、約八十一キロメートルの全区間の昇格は極めて厳しい。せ

〔答弁〕

(夕張新得線の整備について)

本路線は、道央圏と道東圏を結び、一般国道を補完する主要な幹線道路として認識しております。

占冠と新得間整備につきましては、日高山脈に連なる峠を越え、未開削区間も長く、また、ルートに想定される範囲に高速道路の計画もあることなどから、ルートを選定するための調査を慎重に進めているところでありませう。

今後、地形、地層等の現況を把握する調査や、ルート選定のための概略設計などを進めてまいりたいと考えております。

(審議会の開催についてであります)

頃、今は亡き熊谷克治社会党道議がおりました。彼は激しい主任制導入反対闘争に、身を挺す教員に対し、「教育現場のなんたるかに留意せい」といふような指導をしたのであります。

その話を当時側聞したとき、非常に感銘したことを、今、生々しく且つ懐かしく想い出されてなりません。

教訓に学ぶべきであり、学校現場の新たなあり方の一刻も早い実現に取り組みよう指摘し、私の質問を終わります。

〔再答弁〕

(道営競馬の改善策についてであります)

先ほども申し上げましたように道営競馬については、極めて厳しい経営環境にあり、早期健全化を図り、安定した運営を確立していくことが重要な問題であると認識しております。

このため、市営競馬組合との連絡協議会において、改善計画案の実施による影響や問題点について具体的な協議を行つておりますが、今後どのような分野で協調できるかなどを含め、さらに検討を進め、関係者との協力を図りながら、健全経営の早期実現に努めて参りたいと思ひます。

開催時期については、現在のところ、まだ明確となつておりませうが、平成九年予算編成後の十二月二十七日頃にも開催されることの情報があります。

(審議会に向けての取り組みについてであります)

「夕張、清水間」の整備計画への組み入れについて、これまでも道議会の協力などを得て、知事を先頭に、建設省をはじめとする関係省庁に要請するとともに、道選出の国会議員の方々にもご支援を頂けるよう活動してまいりました。

さらに、東京においても高速道路の整備促進の総決起大会を開催するなど、鋭意、取り組んでまいりましたが、今後とも地元期成会と連携し、固い決意で関係省庁などに強く要請していきたいと思ひます。

